

熊本県視覚障がい者福祉協会・団体（社会福祉事業）

令和3年度 事業実績報告書

1 同行援護従業者養成研修事業

令和3年度は研修を行う場所の確保が困難（例年利用していた希望荘の利用人数に制限がされている）であることが予想されるため、応用課程は行わず一般課程のみ実施した。6月29日、30日、7月1日の3日間の研修の中で、熊本市交通局では電車の乗降における手引きの仕方、また、イオン熊本中央店ではエレベーターの乗降の仕方など実践的な実技演習を行うことができた。当初予定していた希望荘が利用できなくなったため、急遽盲学校に場所を借りるなどの変更点はあったものの、予定していた全カリキュラムを実施することができ、14名の受講者全員が一般課程を修了した。

令和4年度は、6月に一般課程、7月に応用課程を開講する予定である。

2 歩行訓練等指導等事業

◇総合実績

- (1) 歩行訓練回数 133回
- (2) 歩行訓練受講者数 30名
- (3) 相談件数 223件

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大により訓練を実施できないなど影響があった。感染を心配して訓練受講者からの延期やキャンセルなどもあったが、昨年度より訓練回数や受講者数は少し伸びた。また、相談件数も昨年度より2倍近く増えたが、内容としては視覚障害者となり今後の就労や日常生活に対する不安による相談も多かった。また、医療機関から紹介されたという方も多く、歩行訓練が視覚障害児・者のQOLの向上の一助となっていることが理解されてきたのではないだろうか。

歩行訓練につながった経路は、眼科や盲学校からの紹介、点字図書館の用具購入や相談から繋がることが多いが、これまでの歩行訓練士に対する周知活動の成果が表れてきている。

歩行訓練の必要性は、当事者のみならず家族や周りで支援する人にとっても大事なものであると感じている。歩行訓練士から歩行技術の習得だけでなく、同行援護サービスのことを知り、利用することで家族への負担も減ることも多い。歩行訓練士という視覚障害リハビリテーションの専門家が対応することで悩みや困りごとにも相談ができるという精神的サポートができるという効果も期待できる。

(4) 会議・研修会など

新型コロナウイルス感染防止により、オンライン開催でなることが多かった。

- ・日本歩行訓練士会研修会（6月・12月→現地・オンライン開催）
- ・九州歩行訓練士会研修会（6月総会→オンライン開催、9月研修→オンライン開催）
- ・視覚障害リハビリテーション研究発表大会（9月・岡山→オンデマンド開催）
- ・視覚障害生活訓練等指導者養成課程フォローアップ研修（10月・大阪→中止）

その他、研修会等の講師依頼は新型コロナウイルスの関係で減ったが、ボランティア養成講座などで視覚障害についての理解や手引きによる誘導方法、盲学校職員研修で指導・助言、眼科向けに安全な移動方法や適切な白杖選定など視覚障害理解の内容で依頼はあり、社会への啓発のためには積極的に行っていきたい。

◇今後の課題と志向

(1) 行政や眼科への理解促進と周知徹底

視覚障害というものは個別性が高く、一人ひとり見え方が異なるため理解するのはとても難しい。しかし、窓口となる自治体の担当課や眼科から当事者または支援者へ必要な情報が提供されることで当事者にとって生きていくことへの希望が持て、より早く自立や社会参加の実現に向けた一歩が踏み出せる。今後さらに、自治体の担当課や眼科向けの職員研修・初任者研修等を通してお伝えできる機会を図っていきたい。

(2) 事業予算の確保と歩行訓練士の身分保障

視覚障害リハビリテーションの専門家としての待遇（給料面）ができるよう年齢・経験等を考慮した給料が支払えるような予算の確保をお願いしたい。また併せて、活動範囲が県内全域と広範囲になるために移動車両に係る経費や遠方の方へ集中的に訓練が受けれるよう現地に宿泊するための費用、研修費など、今後更なる事業活動を実施できるよう予算の確保をお願いしたい。

3 団体連絡助成等事業（別紙報告書のとおり）